

Q3. 「UHCフォーラム2017」って何?

A3.

昨年5月に日本で開催された主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」や、同8月にケニアで開催された「第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)」において、国際社会は世界の保健システムを強化していくことを確認しました。また、今年はUHC推進に関わる各国、機関の連携を推進するためのプラットフォームである「UHC 2030」も本格的に活動を開始しました。12月13、14日には日本政府、世界銀行、世界保健機関(WHO)、ユニセフ、UHC2030の共催で「UHCフォーラム2017」が開催される予定です。

このフォーラムには、各国の首脳や保健大臣、財務大臣、国際機関の長をはじめ、保健・医療分野の関係者、およそ400人が参加します。伊勢志摩サミットやTICAD VIで議論したUHC推進に関する施策を、関係機

Message from Costa Rica

一人の変化が社会を変える～障害者自立生活支援～

コスタリカに暮らすルイス・カンブロネロさんは、2003年、20歳のときに事故で頸椎を損傷してからというもの、“自分は社会の重荷になっている”と嘆き、家に引きこもっていました。そんな生活を変えるきっかけとなったのは、JICAが実施する障害者自立支援プロジェクトのイベントです。イベントに参加したことを機にルイスさんの心に変化が生まれ、2009年には兵庫県のNPO「メインストリーム協会」が手掛けたJICAの研修「中南米地域障害者自立生活研修」にも参加。そのとき、障害者が介助者と一緒に神戸の街で自由に活動する姿を見たルイスさんは、「適切な介助制度があれば障害者も自由に生きられるのだ」と確信を得たのです。

ルイスさんは帰国後、障害者の社会参加に道を開く拠点として障害者自立生活センター「モルフォ」を設立しました。2012年からは、JICAが草の根技術協力事業「コスタリカ自立生活推進プロジェクト」を通じて同センターへの支援も開始。モルフォの活動により、地元ペレスセレドンの市内を走るバスが100%バリアフリー化されました。さらには、国会に対する熱心な働き掛けが実を結び、昨年、「障害者自立推進法」も成立しました。この法律は、障害者の社会参加を支えるために必要な制度の整備を目的とする、中南米初の画期的な法律です。

残念なことに、ルイスさんは2016年12月に急逝されました。一人が変わり、社会を変える——ルイスさんの遺志を継いだ仲間たちによって、コスタリカの障害者自立生活支援の取り組みは今も続けられています。

(在コスタリカ日本国大使館 参事官 木村 泰次郎)



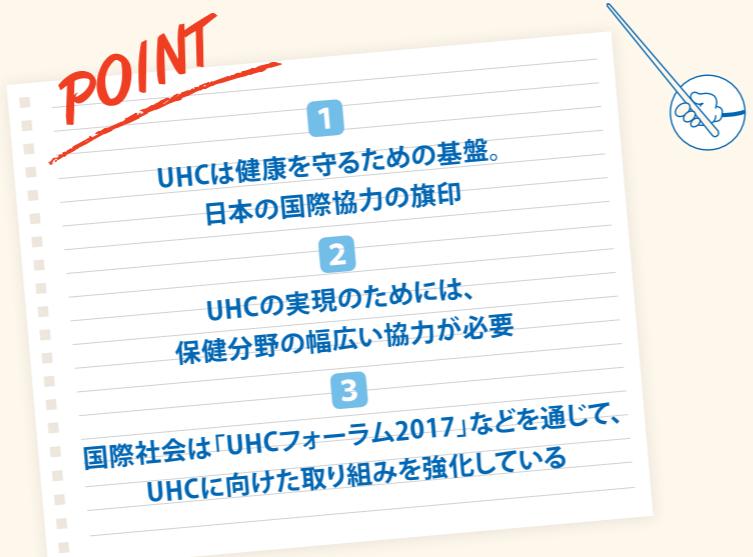
障害者の仲間に希望を与えたルイスさん
(写真提供: 今村健志郎/JICA)

A2.

Q2. UHCのために、どんな協力をしているの?

UHCを実現するためには、保健・医療サービスに関わるさまざまな協力を進める必要があります。病院や保健所の建設、医療機材の整備はもちろんのこと、感染症の研究や、保健分野の人材育成、持続的な財政制度の構築を含めた国々の保健政策の策定などの支援も重要です。

例えば、セネガルではHIV感染率や5歳未満児・妊産婦の死亡率が高いことが問題となっていますが、その背景には、主に地方部で保健医療施設が足りていないことや、人々が医療費を負担できないといった課題があります。同国政府は貧困層や母子を対象とした健康保険制度などの普及を進めていますが、制度を活用できる人は限られています。こうした状況を改善するため、日本は84.4億円の



Q1. UHCって何? なぜ「日本ブランド」なの?

A1.

世界では、今なお多くの人が基礎的な保健サービスを受けられず、また、毎年590万人以上の5歳未満の子どもが命を落としています。こうした状況を改善するためには、“UHC”的実現が必要です。UHCとは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの略称で、「すべての人が必要とする基礎的な保健サービスを負担可能な費用で利用できること」を指します。

開発途上国の支援に当たって、日本は“人間の安全保障”という考え方の下、個々の人間に着目し、一人一人の生活や尊厳を守ることを重視しています。日本はUHCを国際協力の旗印の一つに掲げ、「日本ブランド」として世界でその実現に向けて協力を進めていますが、それは、UHCのための取り組みが、保健・医療の分野で人間の安全保障を具現化することにつながるからです。



パレスチナでアラビア語の母子手帳を使って活動している日本人専門家(写真提供: 今村健志郎/JICA)



セネガルにて実施された保健プロジェクトのワークショップの様子

円借款を通じて同国の保健政策を支援しています。それによって、UHCの実現、すなわち、最も貧しい人々も基本的な保健・医療サービスの恩恵を受けられる社会の実現を後押ししているのです。

このほか、母と子の健康を守るために日本の知恵、「母子健康手帳」の普及もUHCに向けた協力の代表事例です。インドネシアを皮切りに、パレスチナやベトナム、アンゴラなど、各国で母子健康手帳の導入を通じて母子保健の向上を支援しています。昨年は「母子手帳国際会議」も開催され、3日間にわたって各国の取り組み紹介やさらなる活用に向けた議論などが行われました。



「ここが知りたい」。国際協力に関する政策を外務省の担当者が分かりやすく解説します!

テーマ UHCと社会保障

外務省 国際協力局
国際保健政策室 外務事務官

吉江 翼

Yoshie Tasuku

2008年外務省入省。本省・在外での研修後、在エルサルバドル日本国大使館、在メキシコ日本国大使館での勤務を経て、2016年11月より現職。G20、UHC2030などにおける国際保健分野での各国や国際機関などの連携を担当。

